

令和元年10月1日  
中部森林管理局

事業者の皆様へ

### 総合評価落札方式（同時提出型）の試行について

事業者による技術提案書の評価結果を踏まえた入札価格の調整を防止する観点から、技術提案を求める総合評価落札方式に係る入札契約手続きについて、技術提案を含む競争参加資格確認資料（以下「技術提案書等」という。）の提出と入札書の提出を同時に行う手続き（以下「同時提出型」という。）を下記のとおり各森林管理署当が入札公告する森林土木工事において試行します。

#### 記

#### 1. 対象工事等について

令和元年10月1日以降に入札公告を行う森林土木工事のうち、総合評価落札方式により技術提案書等を求める工事を対象とします。

なお、実施に対象につきましては入札公告等に明記されます。

#### 2. 入札手続き手順の変更点について

##### 現行の手順

- ① 入札公告後、提出期間内に競争参加確認申請書（以下「申請書」という。）と技術提案書を提出。
- ② その後、競争参加資格の審査、確認通知を経て、入札書の提出及び開札。

##### 同時提出型の手順

- ① 入札公告後、提出期間内に申請書を提出。
- ② 申請書の受領通知後、入札書の提出開始から締切までの間に、入札書と技術提案書等を同時に提出。
- ③ 競争参加資格の審査、確認通知後を経て、開札。

具体的な手順、標準的な機関の目安等については、別紙1を参照願います。

#### 3. 同時提出型の電子入札システム運用に係る留意事項について

現行の電子入札システムは、同時提出型に対応した構成となっていないため、当面の運用については以下のとおりとしますのでご注意ください。

（別紙2参照）

- （1）入札参加希望者は、申請書提出期間内に電子入札システムにより、別

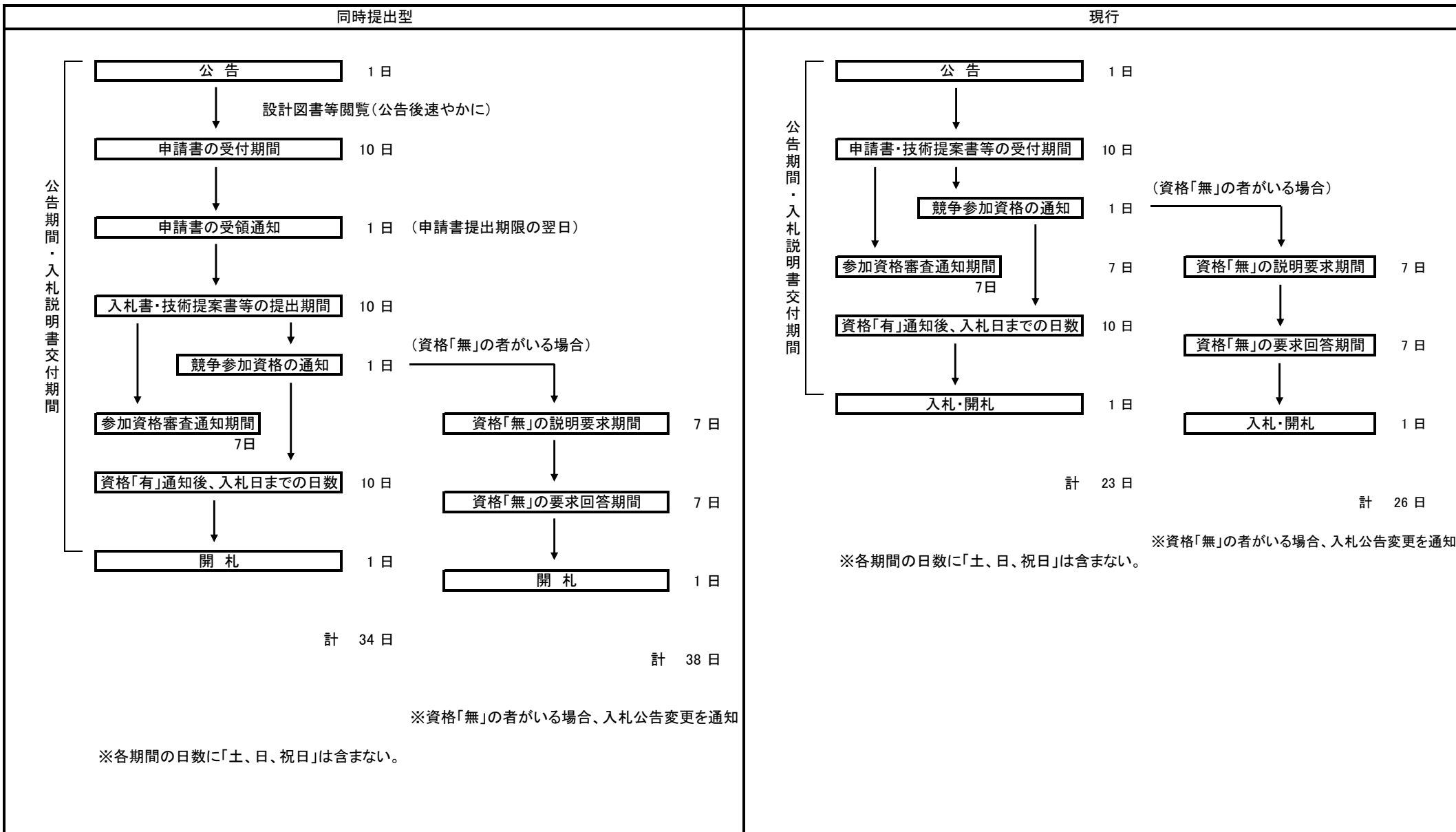
記様式 1 の申請書のみを提出する。

- (2) 申請書提出後に電子入札システムにおいて「競争参加資格確認通知書」が発行されますが、この通知は、競争参加資格の有無について確認結果を通知するものではなく、申請書の受領通知として取り扱うこととなりますので、ご注意ください。
- (3) 技術提案書等は、電子入札システムにより入札書を提出する際に、添付資料として工事内訳書と併せて同時に提出する。
- なお、技術提案書等のファイルサイズが合計 3 MB を超える場合は、持参、郵送又は電子メールで提出すること。(入札書締切日必着)
- (4) 競争参加資格の確認後に送付する正式な資格確認通知書については、書面により発注官署から郵送及びファックスにより通知します。
- この通知をもって資格の有無を通知するものとする。
- (5) 上記(4)において競争参加資格「無」の者が提出した入札書は、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第76号に基づき、開札前に無効とする。
- (6) 入札書提出締切後、開札前までの間に事情により入札を辞退する場合は、別紙様式第1号「技術提案書の取り下げに関する申立書」を発注官署へ提出することにより、技術提案書に基づき提出された入札書を無効とします。

【お問い合わせ先】

計画保全部	治山課	TEL 026-236-2641
森林整備部	森林整備課	TEL 026-236-2708
総務企画部	経理課(契約適正化)	TEL 026-236-2582

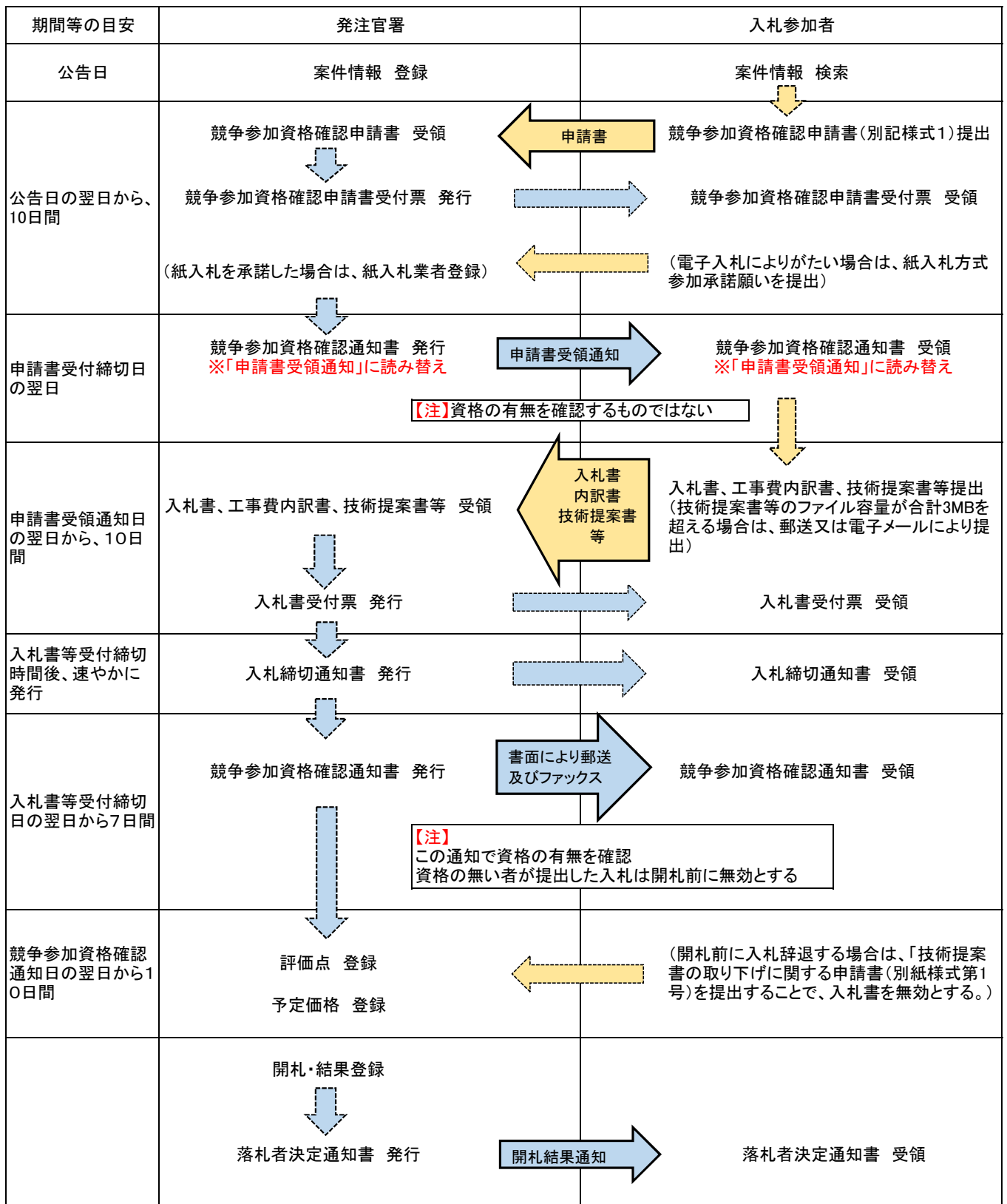
総合評価落札方式の入札公告期間等(新旧対照表)



公告期間・入札説明書交付期間

公告期間・入札説明書交付期間

総合評価落札方式(同時提出型)の手続きについて  
【現行の電子入札システムでの当面の対応】



※各期間の日数に「土、日、祝日等」は含まない。

(別紙様式第1号)

## 技術提案書の取り下げに関する申立書

1. 工事名 ○○○○工事
2. 公告日 令和○年○○月○○日
3. 技術提案書を取り下げる理由

(記入例)

- ・技術提案書の記載内容に誤りがあったため
- ・提出した技術提案書に不備があったため

令和 ○年 ○○月 ○○日

住所

商号又は名称

代表者氏名

⑩

分任支出負担行為担当官

○○森林管理署長 ○○○○ 殿